

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

島の生業（ナリワイ）創出とみらい創り人財育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡徳之島町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡徳之島町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

大学等の高等教育機関がない徳之島町（以下「本町」という。）においては、高校卒業後に8割以上の生徒が島外へ転出するが、15～19歳から20～24歳になるときに約380人という大幅な転出超過（2005年→2010年の人口移動）となっていることに示されているように、高校卒業後の島外定着に歯止めが効かず、人口減少の抑制に不可欠である「ソーシャル世代」（社会や地域、環境をよりよくしていこうという志向をもつ若者世代）のUターン傾向が弱い。

Uターンを大きな傾向にするためには、中高校生が進学等で島外へ転出する前に島の魅力と課題に気づき、その課題解決に挑むために島に帰るという起業家マインドを醸成することが必要であるが、中高校と連携した島の地域課題解決型の教育プログラムを構築できていない。そのため、本町人口ビジョン策定時に行ったアンケート調査において、「島は自分の夢をかなえる場所ではない」といった考え方が支配的となっている。

外海離島にある本町においては時間的・地理的な条件不利性を有しており、企業誘致等の外部依存による経済活動は困難である。また、台風常襲地帯であることから、農業生産の不安定性を常に有し、基幹産業である農業が若者の仕事の選択肢になりにくく、新しい生業（ナリワイ）創出が不可欠である。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町においては少子高齢化による人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年（2040年）には総人口が約8,400人（現在

から 29%減少) になるものと推計されている。本町の人口減少の特徴として、大学等の高等教育機関がないことから 18 歳から 22 歳にかけての転出が進み、その後の U ターンも弱く、20 歳代から 30 歳代を中心とした「ソーシャル世代」(社会や地域、環境をよりよくしていこうという志向をもつ若者世代) の定着が図られていない。

このことから、島の課題解決に挑む中高校生等の将来の担い手育成(みらい創り教育)と「ソーシャル世代」の島回帰・育成といった島の課題解決推進による「人財の創生」、島の豊かな地域資源を活かしたモノ・コトづくりや外海離島の条件不利性に左右されないクラウドソーシング等による徳之島オリジナルの生業レベルの起業という「しごとの創生」が絶えず循環する持続可能な島を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
島の地域課題解決ビジネス従事者数 (人)	0	3	5	5
島の地域課題解決に取り組む大学生の交流人口数(人)	59	10	10	10
ICT(情報通信技術)関連の仕事受注件数(件)	0	1	4	5

KPI増加分の累計
13
30
10

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町と地域創生に係る連携協定を締結した企業のコミュニケーション技術を活用した、学校や地域、島内企業、大学など多様な主体が共創するキャリア教育や島の地域資源を活用したビジネスモデル構築を行う。

併せて、島の豊かな地域資源の価値を引き出すことのできる地域ビジネスマインドをもった人財育成を図り、地域の「稼ぐ力」を創出する。

さらに、情報通信技術を活用した地域振興の知見・ノウハウをもつ地域おこし協力隊の登用及びクラウドソーシング等による子育て世代を対象とした新しい生業（ナリワイ）を創出する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

鹿児島県大島郡徳之島町

② 事業の名称：島の生業（ナリワイ）創出とみらい創り人財育成事業

③ 事業の内容

- ・本町と地域創生に係る連携協定を締結した企業のコミュニケーション技術を活用し、学校や地域、島内企業、大学など多様な主体と連携した島の地域課題解決を実践するプロジェクト型学習や島の地域資源を活用したビジネスの可能性を企画するキャリア教育に取り組む。

- ・上述の連携先企業のコミュニケーション技術を活用し、「ソーシャル世代」及び高校生を対象としたワークショップから引き出された地域課題解決プログラム構築及び島の地域資源を活用したビジネスモデル構築を行う。

- ・「ヤンキチシキバン」（島の親は子どもを学ばせるため、自分のご飯を削ってでも学費を捻出したという、島に伝わる方言訓）の精神が残るなど、「学びの島」としての本町の可能性を引き出すべく、大学生をターゲットとした歩行ラリー（SONY 発の企業研修プログラム）を構築し、教育旅行誘致を図る。

- ・在来作物等の島の豊かな地域資源を活かした新たな商品・サービスを生む術や既存の商品・サービスをブラッシュアップする術と地域ビジネスマインドをもった島で「稼ぐ」人財育成プログラムを実施する。

- ・外海離島にある本町の抱える時間的・地理的な条件不利性に左右され

ない情報通信技術を活用し、クラウドソーシング等による都市部からの仕事受注を担える人財育成を推進し、「子は宝」という思想をもつ「子宝の島」ブランドに相乗する、子育て世代を対象とした新しい生業（ナリワイ）を創出する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業により「島で稼ぐ」ことのできる人財が育成されることで、地域ビジネス構築やクラウドソーシング等による事業収入が見込まれることや、連携企業等の地域ビジネス創出に係るノウハウ展開に基づくセミナー開催等による受益者負担が見込まれる。

【官民協働】

本事業実施の鍵となる、多様な主体による共創モデルを構築するためのコミュニケーション技術をもつ企業と地域創生連携協定を締結し、当該企業のもつ産金学のネットワークの活用と地元企業・高校との連携を進め、持続的・効果的な事業展開を図る。

【政策間連携】

島内の「ソーシャル世代」と高校生及び大学と連携した島の地域課題解決プロジェクト型学習による「地域創生人財の育成」に係る政策と、定住定着を図るための地域ビジネス構築やクラウドソーシング等による「新しい仕事創出」を一体として進める。また、「学びの島」としての魅力を高めることでブランド化を進め、観光政策と連携した島外大学や高校の入込数増加を図る。

【地域間連携】

特になし

【その他先導性】

大学等の高等教育機関がない本町においては、高校卒業後の島外への転出が不可避であり、15～19歳から20～24歳になるときに転出超過となっている。そのため、当該世代のUターンを促し、地域ビジネスモデルを構築することのできる「島で稼ぐ」人財の確保・育成を行う本事業推進により、地域創生を担う人財の確保・育成が可能となる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
島の地域課題解決ビジネス 従事者数 (人)	0	3	5	5
島の地域課題解決に取り組む 大学生の交流人口数 (人)	59	10	10	10
ICT (情報通信技術) 関連の 仕事受注件数 (件)	0	1	4	5

KPI増加分の累計
13
30
10

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定 (PLAN) するにあたり設置した、本町版産学官労言組織である徳之島町創生総合戦略会議の下部に、外部有識者からなる徳之島町施策等効果検証委員会 (CHECK) を置き、担当課の自己評価をもとに、事業の KPI 達成度評価と事業スキームの適正性等への評価を行う。その評価を、担当課及び徳之島町まち・ひと・しごと創生本部 (行政内機関: 総合戦略を改訂) に返し、事業の見直しを図る (ACT) という一連の PDCA サイクルを回す。

【外部組織の参画者】

外部有識者からなる徳之島町施策等効果検証委員会には、産業 (JA あまみ徳之島事業本部、徳之島観光連盟、徳之島町商工会)、福祉 (NPO 法人親子ネットワークがじゅまるの家)、金融機関 (鹿児島銀行徳之島支店、奄美

群島振興開発基金徳之島事務所)、学術(鹿児島大学名誉教授、鹿児島県立徳之島高等学校)、官(鹿児島県大島支庁徳之島事務所)、学識経験者(徳之島町補助金等評価委員会)の参画を得て、本事業の効果検証及び事業の見直しを図る予定である。

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに徳之島町公式ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 97,422千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日(3ヵ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 徳之島町地域おこし協力隊事業

事業概要：情報通信技術を活用した地域振興の知見及び経験を有する者を地域おこし協力隊として登用することで、外海離島にある本町のもつ時間的・地理的な条件不利性に左右されない情報通信技術を活用した仕事創出を図るもの。

実施主体：鹿児島県大島郡徳之島町

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定（PLAN）するにあたり設置した、本町版産学金学官労言組織である徳之島町創生総合戦略会議の下部に、外部有識者からなる徳之島町施策等効果検証委員会（CHECK）を置き、担当課の自己評価をもとに、事業の KPI 達成度評価と事業スキームの適正性等への評価を行う。その評価を、担当課及び徳之島町まち・ひと・しごと創生本部（行政内機関：総合戦略を改訂）に返し、事業の見直しを図る（ACT）という一連の PDCA サイクルを回す。

【外部組織の参画者】

外部有識者からなる徳之島町施策等効果検証委員会には、産業（JA あまみ徳之島事業本部、徳之島観光連盟、徳之島町商工会）、福祉（NPO 法人親子ネットワークがじゅまるの家）、金融機関（鹿児島銀行徳之島支店、奄美群島振興開発基金徳之島事務所）、学術（鹿児島大学名誉教授、鹿児島県立徳之島高等学校）、官（鹿児島県大島支庁徳之島事務所）、学識経験者（徳之島町補助金等評価委員会）の参画を得て、本事業の効果検証及び事業の見直しを図る予定である。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
島の地域課題解決ビジネス従事者数 (人)	0	3	5	5
島の地域課題解決に取り組む大学生の交流人口数 (人)	59	10	10	10
ICT (情報通信技術) 関連の仕事受注件数 (件)	0	1	4	5

KPI増加分の累計
13
30
10

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後、速やかに徳之島町公式ホームページで公表する。